

ご旅行等でドイツに渡航予定の方へ（ドイツ国内での行動制限、感染時の隔離措置等）

○ドイツ国内における行動制限

ドイツ国内における行動制限については、現時点（2022年7月21日）では、基本的予防措置（公共交通機関等におけるマスクの着用義務等）のみが適用されています。

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html#04bouekitaisakuD3

○ドイツ滞在中に感染した場合の隔離措置

ドイツ国内で新型コロナウイルスに感染した場合の隔離措置は、州によって異なります。詳細は以下リンクを参照ください。

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html#04bouekitaisakuD4

（隔離中の生活について）

ドイツにおける隔離は自主隔離であり、強制的な収容施設への入所や、隔離場所の指定、または隔離中の公的機関への症状の報告などありませんが、逆に、現地機関による支援もありません。

食事については、「滞在地名+food delivery」で検索いただければ、宅配可能なデリバリー事業者が利用可能です。

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html#03renrakusaki

○医療機関情報

医療機関については以下のサイトをご参照ください。

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_byouin.html

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/europe/germany.html>

また、ご自身が加入されている保険会社（海外医療保険加入、該当する特約がある前提）への相談も検討してください。

○大使館・総領事館の関わり

コロナ以外でも同様ですが、入院するような緊急事態でない限りは、大使館・総領事館からの直接的な支援はなく、基本にご自身で対応いただくこととなります。

緊急事態発生時には、当館代表(030) 210 94-0にお電話ください。夜間、休日の場合は、緊急受付が伺った内容が担当者に転送され、担当者が緊急度を判断の上、必要に応じて回答します。

○その他（感染症予防対策：厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou18/index_00003.html

<https://www.forth.go.jp/news/20190409.html>